

ほっかいどうの社会保障

2011年2月1日

北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

「平成22年度第3回北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会」参加報告

1月28日に、道広域連合運営協議会が開かれました。渡部年金者組合道本部委員長と吉岡道社保協事務局長が運営委員として参加しました。

今回は、2月18日に開催される広域連合議会に先立って開催されました。

議題は、事業状況、平成22年度補正予算の概要、平成23年度当初予算の概要などです。

《議題1, 事業状況について(抜粋)》

○被保険者数(10年12月末) 671,263人(前年同月比22,950人増)
内、65~74才は、34,322人(全体の5.12%)

○短期保険者証・資格証明書交付状況(11年1月1日現在)
短期保険者証~280件 資格証明書~0件

○10年度審査請求の状況
請求件数~41件 内、40件が審議中 ***39件が怒る会ですめているものです。**

委員とのやりとり・意見 (→は、広域連合)

●年度途中から75歳になると、保険証が届いた後、月遅れで保険料納付書が届く。年金支給日でない月の納付は大変。保険証と納付書を一緒に送る工夫をして欲しい。→データ処理上難しいが、市町村と検討の上で保険証送付時に保険料の案内文書を入れるようにしたい。

《高額医療・介護合算制度の「お知らせ」は評価します》

●この制度は、わかりにくく、申請主義のため、対象者が申請できるかどうか心配していた。該当となる対象者に個別の通知と申請書を送ることを評価したい。→後期高齢者医療制度世帯については、該当するかどうかの判定が可能なのでそのようにしている。

- 車内広告は年寄りが見るのか。効果に疑問を感じる。
- 審査請求が出されているが内容について教えて欲しい。



区分	介護合算算定基準額	算定する期間
現役並み所得者	67万円	高額介護合算療養費は毎年8月からその翌年の7月までの1年間の医療保険と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算します。9月の算定期間は、平成22年8月1日から平成23年7月31日までです。
一般	56万円	また、基準額の区分は、算定期間の末となる7月31日現在の世帯世帯員等での世帯区分により決まります。
住民税非課税世帯	区分Ⅱ 31万円 区分Ⅰ 19万円	住民税非課税世帯の区分Ⅱ・区分Ⅰ 世帯全員が住民税非課税である方 区分Ⅱ 世帯全員が住民税非課税である方のうち次のいずれかに該当する方 ・世帯主が65歳以上である方 ・世帯主が65歳未満であるが、世帯員が65歳以上の方

《議題3, 平成23年度当初予算案の概要》

事務局から来年度の予算案の概要説明があった。

主な事業として、①「いきいき健康づくり対策の充実」②「保険料収納率の向上」③「制度の理解促進」の説明があった。

委員とのやりとり・意見

- レセプトデータネットワーク事業(レセプトデータを市町村に提供)を中止するとある。これは、昨年の運営協議会で医師や薬剤師の委員などから批判があったもので、理由は別にして中止は良いことだ。
- 「いきいき健康づくり対策の充実」のこれまでの実績は? 10年度の健診率の見込みはどうか。→健診率の高い自治体6カ所への訪問や情報収集を行った。健診率は若干上がるのではないかと。
- 「保険料収納率の向上」では、昨年は新ひだか町がモデル自治体だったが、来年度は改めて選定するのか。→自治体からの希望に基づき新たに選定する。

《議題4, その他》

委員とのやりとり・意見

- 制度に移行する時の通知では、窓口負担割合の説明が無く、判らない。負担割合の判定について不安がある。→所得データである程度予測できるので、該当者にはお知らせと申請書を送っている。
- 最初に来るお知らせには、そのことは何も書いていない。週れないので不十分だ。